

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年6月28日

部課名 都市整備部地域交通課

施設名	城北公園交通広場
施設の設置目的	交通遊具を使用し、交通ルールと交通道德の体得を目的とする。
所在地	弘前市大字田町三丁目4番地
指定管理者名	一般財団法人弘前交通安全教育協会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。 また利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。	
2 自主事業の実施状況 (1)飲料の自動販売機を設置し、来場者の利便性向上に取り組んだ。 (2)学科試験や実技試験を合格した子どもに対してこども運転免許証を交付し、交通ルール遵守の意識啓発を図った。 (3)交通安全フェアを実施し、交通安全の啓発と交通事故に対する意識の向上に取り組んだ。 (4)本物のD51を背景にミニ列車のD51に乗車し写真撮影できるコーナーを整備し、多くの親子連れの方々が写真撮影をしていた。 (5)第二踏切横の広場に、乗用不能なゴーカート・テントを設置し、子ども達の遊び場を設けた。	
3 市民サービス向上のための取組状況 利用者が安心して施設を利用できるよう、随時施設内を点検巡回し、施設の維持管理・安全管理を徹底しているほか、毎朝のミーティング等で接遇や事故等への対応について指導するなど、職員の資質向上に努めている。	
4 市民ニーズの把握の実施状況 利用者を対象に施設の利用環境等についてアンケートを実施し、利用者の意見・要望を把握するとともに、対応策を検討・対応している。また、関係機関等から聞き取り調査を行うなど、多様なニーズの把握に努めている。	
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など） 有料公園施設利用者は、平成27年度が24,999人、平成28年度が24,991人、平成29年度が25,639人、平成30年度が25,094人、令和元年度が28,781人、令和2年度が21,866人となり、無料利用者を含めた合計では、平成27年度が26,760人、平成28年度が26,614人、平成29年度が27,134人、平成30年度が26,539人、令和元年度が30,329人、令和2年度が22,626人となり、令和2年度は新型コロナの影響もあり、対前年比△25%となった。	

6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、概ね適正に行われている。

7 実地調査の結果

概ね適正であり、調査後の指摘事項についても対応している。
特に、施設内の清掃については、きめ細やかな管理を実施しており、快適な利用環境を維持している。

8 成果指標の達成度

施設利用者数: 目標26,000人 R2実績22,626人 達成度87%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	事業計画書のとおり事業執行しているとともに、協定書、基準書の各項目を遵守した。 勤務員には、交通指導隊員、元JR職員及び元交通整理員等で、経験、資格を有する者を採用した。 弘前交通安全教育協会が全面的にバックアップしている。	特になし。
施設の管理	B	「事案別対応マニュアル」及び「個人情報保護要領」を制定し、利用者の安全及び個人情報の適正管理を図った。 近くで宵宮が開催された際、夜間体制を強化した。 樹木管理として、薬剤散布や樹勢維持のための伐採を実施した。 指導・教養体制が整っており、各種対策、管理が遵守された。 バッテリー充電方法と節電に努め電気使用料の削減に取り組んだ。	特になし。
経理の状況	B	随時、税理士の指導・助言を受けて経理を行った。 時世の変化に応じて科目の金額等を設定した。 帳簿等の保管には、施設設備のあるキャビネットに保管した。 既存の口座で、交通広場の指定管理料を、新規開設した口座で当協会の資本を、それぞれ分けて管理する。	特になし。
団体の財務状況	B	負債(借金)は、皆無である。 建物(事務室)、所要人員が確保されている。 受注先が、弘前市のみであり収入が確実である。	特になし。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書の内容どおり適正に運営しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少することとなった。	特になし
施設の管理	A	ゴーカートやミニ列車について、専門的知識を有する従業員が点検・保守していることで、修理頻度とバッテリー充電に係る電気代が削減できた。	特になし
経理の状況	B	帳票等を整備及び保管し、収支状況の把握に努めている。	特になし
団体の財務状況	B	負債が無いことから、健全な財務運営が図られている。	特になし

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する